

# 第 16 回 定時株主総会 招集ご通知

## 日 時

2025年12月19日（金）午前10時00分  
(受付開始 午前9時30分)

## 場 所

東京都渋谷区代々木二丁目1番1号  
新宿マイinzタワー 12F ビジョンセンター  
(会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。)

## 目 次

第16回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件	6
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	11
第4号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件	14
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	15
事業報告	18
連結計算書類	35
計算書類	38
監査報告書	41

株主総会会場ご案内図

証券コード 3496  
2025年12月4日

## 株主各位

東京都渋谷区代々木二丁目1番1号  
**株式会社アズーム**  
代表取締役社長 菅 田 洋 司

### 第16回定期株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定期株主総会を以下のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://azoom.jp/ir>



(上記ウェブサイトにアクセスいただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アズーム」または「コード」に当社証券コード「3496」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択し、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

株主の皆様におかれましては、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年12月18日（木曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2025年12月19日（金）午前10時00分（受付開始 午前9時30分）  
 2. 場 所 東京都渋谷区代々木二丁目1番1号  
           新宿マイinzタワー 12F ビジョンセンター

## 3. 目的事項

## 報告事項

- 1.第16期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
 2.第16期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）計算書類の内容報告の件

## 決議事項

## 第1号議案

剰余金の処分の件

## 第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

## 第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

## 第4号議案

監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件

## 第5号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

## 4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。  
 (2) インターネット等および書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以上

\*当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

\*開催時間や会場の変更など、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://azoom.jp/>）に掲載させていただきます。

\*電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を記載いたします。

\*本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 事業報告の「会社の体制及び方針」
- ② 連結計算書類の「連結注記表」
- ③ 計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



# 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



## 株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年12月19日（金曜日）  
午前10時00分（受付開始:午前9時30分）



## インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年12月18日（木曜日）  
午後6時00分入力完了分まで



## 書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年12月18日（木曜日）  
午後6時00分到着分まで

# 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1、4、5号議案

- 賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印

### 第2、3号議案

- 全員賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ➥ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ・インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1** 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

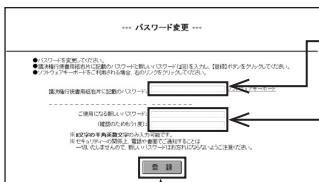
- 2** 議決権行使書用紙に記載された  
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」  
を入力

「次へ」をクリック

- 3** 議決権行使書用紙に記載された  
「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」  
を入力

実際にご使用になる  
新しいパスワードを  
設定してください

「登録」をクリック

- 4** 以降は画面の案内に従って賛否をご入力  
ください。

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

### インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く9:00~21:00)

### 機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は事業拡大による企業価値の向上を最重要政策に位置付けるとともに株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

当社株式は2025年6月24日に東京証券取引所プライム市場へ市場区分を変更いたしました。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、普通配当に加え、市場区分変更を記念して、記念配当を実施させていただきたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金212円（うち普通配当132円、記念配当80円）

総額 1,300,850,444円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年12月22日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会終結の時をもちまして、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名が任期満了となります。また、社外取締役櫟木一男氏は、2025年11月9日に逝去により退任いたしました。つきましては、現取締役5名から1名増員となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

各候補者の選定にあたっては、指名・報酬委員会の審議を経ております。なお、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	生年月日	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況 (出席率)
1 再任	菅田洋司	1977年1月27日	代表取締役社長	15回／15回 (100%)
2 再任	鈴木雄也	1983年3月14日	取締役 プロダクト部門管掌	15回／15回 (100%)
3 再任	高橋祐二	1988年10月24日	取締役 セールス部門管掌	15回／15回 (100%)
4 再任	馬場涼平	1988年6月15日	取締役 コーポレート部門管掌	15回／15回 (100%)
5 社外 独立	小久保崇	1974年1月18日	取締役	15回／15回 (100%)
6 新任 社外 独立	國本知里	1990年1月24日	-	— (-)

1 菅 田 洋 司

(1977年1月27日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

所有する当社の株式の数

864,200株

取締役会出席状況（出席率）

15回／15回  
(100%)

- 2002年2月 (株)タジマリフォーム (現：(株)TJMデザイン) 入社  
2005年2月 日本駐車場開発(株)入社  
2009年1月 (株)ワークスマディア入社  
2009年10月 当社設立  
代表取締役社長 (現任)  
2019年3月 (株)CGworks 取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

菅田洋司氏は、当社の創業者として先見性と強力なリーダーシップで当社を率いるとともに、遊休資産を活躍する資産にという当社ビジネスモデルの創出を主導してきたことから、今後も経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断し、取締役候補者としております。

2 鈴 木 雄 也

(1983年3月14日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

所有する当社の株式の数

150,258株

取締役会出席状況（出席率）

15回／15回  
(100%)

- 2007年1月 (株)ワークスマディア入社  
2009年10月 当社入社  
2014年4月 当社取締役 (テクノロジー担当)  
2019年9月 AZOOM VIETNAM INC. 代表  
2021年12月 (株)ダイバース 取締役  
2023年10月 (株)ダイバース 代表取締役  
2024年10月 AZOOM VIETNAM INC. 副代表  
2024年12月 (株)ダイバース 取締役 (現任)  
2025年10月 当社取締役 (プロダクト部門管掌) (現任)

取締役候補者とした理由

鈴木雄也氏は、ITサービスの設計、開発について豊富な知識と経験を有しており、当社設立当初よりテクノロジー担当として当社IT部門全般を管掌し、当社の事業及びサービスの開発、改善に寄与してきたことから、今後も経営事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断し、取締役候補者としております。

3 高 橋 祐 二

(1988年10月24日生)

再任

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

## 所有する当社の株式の数

58,336株

## 取締役会出席状況（出席率）

15回／15回  
(100%)

- 2013年4月 当社入社  
2016年10月 当社取締役（営業担当）  
2021年10月 (株)鉄壁 代表取締役（現任）  
2025年10月 当社取締役（セールス部門管掌）（現任）

## 取締役候補者とした理由

高橋祐二氏は、当社入社当時より営業部門を担当し、2016年10月より取締役 営業本部長を務め、営業業務全般に関する豊富な知識・経験及び実績を有しております。当社の収益基盤の確立に寄与してきたことから、今後も経営事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断し、取締役候補者としております。

4 馬 場 涼 平

(1988年6月15日生)

再任

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

## 所有する当社の株式の数

27,951株

## 取締役会出席状況（出席率）

15回／15回  
(100%)

- 2012年2月 新日本有限責任監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）入所  
2016年7月 当社入社  
2018年11月 当社執行役員管理部長  
2019年12月 当社取締役（管理担当）  
2024年10月 当社取締役経営管理本部長（管理担当）  
2025年10月 当社取締役経営管理本部長（コーポレート部門管掌）（現任）

## 取締役候補者とした理由

馬場涼平氏は、当社入社当時より管理部門を担当し、当社経理財務及び労務人事等管理部門全般を管掌し、当社の管理基盤の確立に寄与してきたことから、経営事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断し、取締役候補者としております。

こくぱ  
5 小久保

たかし  
崇

(1974年1月18日生)

再任

社外

独立

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

所有する当社の株式の数

2,109株

取締役会出席状況（出席率）

15回／15回  
(100%)

在任年数

8年11ヶ月

- |          |   |
|----------|---|
| 2000年10月 | 西村総合法律事務所（現：西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）入所       |
| 2006年9月  | クリアリー・ゴッドリーブ・スティーン&ハミルトン法律事務所（ニューヨーク）入所 |
| 2014年3月  | 小久保法律事務所（現：弁護士法人小久保法律事務所）設立<br>代表社員（現任） |
| 2017年1月  | 当社社外取締役（現任）                             |
| 2019年6月  | すてきナイスグループ（株）（現：ナイス（株）） 社外取締役（現任）       |
| 2020年6月  | オイシックス・ラ・大地（株） 社外監査役（現任）                |
| 2023年6月  | （株）TalentX 社外監査役（現任）                    |
| 2024年7月  | （株）FOLIOホールディングス 社外監査役（現任）              |
| 2024年8月  | KANAMEL（株） 社外取締役（監査等委員）（現任）             |

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小久保崇氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に携わった経験はありませんが、当社の事業運営に関して、公正・中立的な意見や助言を行うなど、当社の経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督の役割を十分に果たしております。よって引き続き、同氏の経験と見識に基づく的確な助言、重要事項の決定、経営全般に対する監督機能を期待し、社外取締役候補者としております。

くに もと ち さと  
6 國 本 知 里

(1990年1月24日生)

新任

社外

独立

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

所有する当社の株式の数

—

取締役会出席状況（出席率）

—  
(一)

在任年数

—

- |          |  |
|----------|--|
| 2014年4月  | SAPジャパン（株）入社                             |
| 2017年8月  | Cint Jpn（株）入社                            |
| 2018年5月  | （株）シナモン入社                                |
| 2021年2月  | Kyun（株） 共同創業者・取締役                        |
| 2022年10月 | Cynthialy（株） 代表取締役（現任）                   |
| 2025年5月  | 一般社団法人Women AI Initiative Japan 代表理事（現任） |

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

國本知里氏は、長年にわたるソフトウェア企業での豊富な経験や幅広い見識を有し、企業向け生成AI人材育成サービスを提供する会社を起業しております。よって、同氏の経験と見識に基づく的確な助言、重要事項の決定、経営全般に対する監督機能を期待し、社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の「所有する当社の株式の数」には、アズーム役員持株会における保有分が含まれております。なお、「所有する当社の株式の数」は2025年9月末日時点のものです。
3. 小久保崇氏及び國本知里氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、小久保崇氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しております。小久保崇氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、当社は國本知里氏を同様に東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であり、原案通り同氏の選任が承認された場合、独立役員とする予定であります。
5. 当社は、小久保崇氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、当社は國本知里氏の選任が承認された場合、同様に当該契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。
6. 在任年数は、本総会終結の時における在任年数を示しております。
7. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております、当社が保険料の全額を負担しております。被保険者が、会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより被る被害を、当該保険契約によって補填することとしております（ただし、被保険者の背信行為もしくは犯罪行為または故意による法令違反等の場合を除く）。各再任候補者が選任された場合は、引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、新任候補者が取締役に選任され就任した場合も、同保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会の終結の時をもちまして、現在の監査等委員3名全員が任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

各候補者の選定にあたっては、指名・報酬委員会の審議を経ております。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	生年月日	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況(出席率)	監査等委員会出席状況(出席率)
1	露木輝治 つゆきむらてるじ	1955年8月6日	社外取締役 (常勤監査等委員)	15回／15回 (100%)	14回／14回 (100%)
2	島村和也 しまむらかずや	1972年10月20日	社外取締役 (監査等委員)	15回／15回 (100%)	14回／14回 (100%)
3	吉川朋弥 よしかわともや	1971年11月22日	社外取締役 (監査等委員)	15回／15回 (100%)	14回／14回 (100%)

## 1 露木輝治

(1955年8月6日生)

再任 社外 独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
所有する当社の株式の数	1979年4月 グリコ協同乳業(株)入社
765株	1991年10月 サッポロビール(株) (現:サッポロホールディングス(株))入社
取締役会出席状況 (出席率)	2012年3月 ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株) 取締役統合管理本部長
15回／15回 (100%)	2013年1月 ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株) 取締役管理本部長
監査等委員会出席状況 (出席率)	2015年3月 サッポロ不動産開発(株) 常勤監査役
14回／14回 (100%)	2015年6月 (株)さいたまアリーナ 監査役
監査等委員としての在任年数	2019年12月 当社常勤社外監査役
2年	2023年12月 当社社外取締役 (常勤監査等委員) (現任)

## 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

露木輝治氏は、ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株)等における豊富な経営経験をもとに、常勤監査等委員として、当社取締役の業務執行を適正に監査・監督しております。同氏には、他業界における経営管理経験を活かし、実践的な視点での確な提言をいただくこと、また当社取締役の業務執行に対する監査・監督の役割を果たしていただくことを期待しております。

## 2 島村和也

(1972年10月20日生)

再任 社外 独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
所有する当社の株式の数	1995年10月 監査法人トーマツ (現:有限責任監査法人トーマツ)入所
458株	2004年10月 阿部・井窪・片山法律事務所入所
取締役会出席状況 (出席率)	2008年3月 島村法律会計事務所開設 代表 (現任)
15回／15回 (100%)	2014年3月 コスマ・バイオ(株) 社外取締役
監査等委員会出席状況 (出席率)	2015年6月 アイビーシステム(株) 社外監査役
14回／14回 (100%)	2017年1月 当社社外監査役
監査等委員としての在任年数	2017年1月 (株)S J I (現:(株)CAICA DIGITAL) 社外取締役
2年	2019年10月 (株)明豊エンタープライズ 社外取締役 (監査等委員)
	2022年3月 コスマ・バイオ(株) 社外取締役 (監査等委員) (現任)
	2023年12月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)

## 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

島村和也氏は、公認会計士及び弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の事業運営に関して、公正・中立的な意見や助言を行うなど、当社の経営に関する監督の役割を十分に果たしております。今後は同氏の高い専門性と経験を活かし、当社の経営に対する監査・監督機能を担っていただくことを期待しております。

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

所有する当社の株式の数	1996年10月	監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人トーマツ）入所
485株	2011年12月	吉川公認会計士事務所開設 所長（現任）
取締役会出席状況（出席率）	2015年2月	（株）メタップス 社外監査役
15回／15回 (100%)	2015年6月	合同会社エスグロース 代表社員（現任）
監査等委員会出席状況（出席率）	2016年8月	（株）MUJIN（現：（株）Mujin） 社外監査役（現任）
14回／14回 (100%)	2017年1月	当社社外監査役
	2018年11月	（株）メタップス 社外取締役（監査等委員）
	2023年3月	ウォッヂニアングループ（株） 社外監査役
	2023年12月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）
	2024年12月	ウォッヂニアングループ（株） 社外取締役（監査等委員）（現任）

監査等委員としての在任年数

2年

## 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

吉川朋弥氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の事業運営に関して、公正・中立的な意見や助言を行うなど、当社の経営に関する監督の役割を十分に果たしております。今後は同氏の高い専門性と経験を活かし、当社の経営に対する監査・監督機能を担っていただくことを期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の「所有する当社の株式の数」には、アズーム役員持株会における保有分が含まれております。なお、「所有する当社の株式の数」は2025年9月末日時点のものです。
3. 各候補者は、社外取締役候補者であります。
4. 各候補者との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各候補者の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。
5. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が、会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより被る被害を、当該保険契約によって補填することとしております。（ただし、被保険者の背信行為もしくは犯罪行為または故意による法令違反等の場合を除く）。各候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、各候補者を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ています。各候補者の選任が承認された場合は、当社は引き続き各候補者を独立役員とする予定であります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は2023年12月22日開催の第14回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただき今日に至っておりますが、昨今の経済情勢等諸般の事情も考慮して、監査等委員である取締役の報酬額を年額30,000千円以内に改定させていただきたいと存じます。

本議案に係る報酬等の額は、監査等委員である取締役の職責に照らして相当であると判断しております。

なお、本改定にあたっては、指名・報酬委員会の審議を経ております。

本議案に係る監査等委員である取締役の員数は、第3号議案が原案どおり承認可決されると3名となります。

## 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ふじ  
藤 岡 大 祐  
おか だい すけ

(1981年7月8日生)

社外 独立

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

所有する当社の株式の数

- 株

- |          |                                      |
|----------|--------------------------------------|
| 2004年12月 | 新日本監査法人(現:EY新日本有限責任監査法人)入所           |
| 2014年1月  | (株)ヤマトキャピタルパートナーズ(現:(株)YCP Japan)入社  |
| 2015年8月  | (株)YGAパートナーズ 代表取締役                   |
| 2016年6月  | (株)PKSHA Technology 社外監査役            |
| 2016年10月 | (株)BEDORE 社外監査役                      |
| 2018年12月 | ログリー(株) 社外取締役(監査等委員)                 |
| 2019年4月  | (株)JMDC 社外取締役(監査等委員)(現任)             |
| 2020年4月  | ヒューマンライフコード(株) 社外監査役(現任)             |
| 2020年12月 | (株)PKSHA Technology 社外取締役(監査等委員)(現任) |
| 2021年1月  | ESネクスト監査法人 代表パートナー                   |
| 2021年4月  | (株)トリドリ 社外監査役(現任)                    |
| 2022年2月  | ESネクスト有限責任監査法人 理事 パートナー (現任)         |

### 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

藤岡大祐氏は、公認会計士の資格を有しており、公認会計士としての豊富な経験と会計全般に関する専門的な知見を有しております。現在は様々な企業で監査役を務めており当該業務に係る豊富な知識と経験を有しております。監査等委員である取締役に就任した際は、同氏の高い専門性と経験を活かし、当社の経営に対する監査・監督機能を担っていただくことを期待しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 藤岡大祐氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 藤岡大祐氏の選任が承認され、かつ同氏が監査委員等である取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
4. 藤岡大祐氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認され、かつ同氏が監査委員等である取締役に就任した場合には、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております、当社が保険料の全額を負担しております。被保険者が、会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより被る被害を、当該保険契約によって補填することとしております（ただし、被保険者の背信行為もしくは犯罪行為または故意による法令違反等の場合を除く）。同氏の選任が承認され、かつ同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

## (ご参考) 当社の取締役会がもつ主たる知識・経験・能力

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりにご選任いただいた場合の取締役のスキル・マトリックスは以下のとおりです。

氏名	役職	役員の役割・スキル						
		独立役員	企業経営	マーケティング・営業	財務会計	AI・IT・DX	組織人事・人材開発	法務・コンプライアンス
菅田 洋司	代表取締役	●		●	●			●
鈴木 雄也	取締役 プロダクト部門管掌	●	●		●			
高橋 祐二	取締役 セールス部門管掌	●	●				●	
馬場 涼平	取締役 コ-ボレート部門管掌			●		●		●
小久保 崇	社外取締役	●	●					●
國本 知里	社外取締役	●	●	●		●		
露木 輝治	社外取締役 常勤監査等委員	●					●	●
島村 和也	社外取締役 監査等委員	●			●			●
吉川 朋弥	社外取締役 監査等委員	●			●			●

(注) 上記スキル・マトリックスは取締役の有するすべての知見や経験を表すものではなく、特に期待するスキルについて記載しております。

以上

# 事業報告

(自 2024年10月1日)  
(至 2025年9月30日)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあって、緩やかに景気が持ち直していくことが期待されております。ただし、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響や、アメリカの通商政策の影響などが当社グループに与える影響は不透明であり、今後も引き続き注視し、適切な対応を講じてまいります。

また、当社株式は2025年6月24日に東京証券取引所グロース市場から東京証券取引所プライム市場へ市場区分を変更いたしました。当社グループは、創業以来「不動産×IT」を掲げ、遊休不動産の問題をITの力で解決することで上場以来増収増益を実現してまいりました。今後も当社の企業理念『世界から「もったいない」をなくそう』の実現と企業価値の最大化に向け邁進いたします。なお、2025年7月31日に開示しました「業績予想の修正(上方修正)及び配当予想の修正に関するお知らせ」のとおり、市場区分変更の記念として2025年9月期の通常の期末配当に加えて、期末配当時に1株あたり80円の記念配当を実施いたします。

当社グループの経営環境としましては、遊休資産活用事業に主として関連する駐車場業界において、インターネットを活用した月極駐車場の紹介依頼需要は増加しており、オフィスビルや分譲マンション等における駐車場空き区画の収益化に対する需要も依然として拡大しております。さらに、従来は店舗型の不動産仲介業者にて月極駐車場を探していたユーザーが、当社が運営するポータルサイトを通じてインターネット経由で流入するケースがより増えてきております。また、テクノロジーの進化により、駐車場の管理・運営方法も変わってきており、駐車場業務のデジタル化が進んでおります。

ビジュアライゼーション事業においては、市場環境は堅調に推移しており、当社グループが提供する不動産画像に対する需要は回復してきております。さらに非対面での営業ツールとして、VR技術を用いたバーチャルショップの開発・制作を行い、事業規模を拡大しております。

このような経営環境のもと将来的な収益力の強化を目的として、引き続き既存社員の育成や新規の営業人員の獲得に努め、新規案件の獲得のための積極的なアプローチを行えるような営業体制の強化に注力するとともに、ベトナム子会社（AZOOM VIETNAM INC.及びCGWORKS VIETNAM INC.）でのシステム開発・グラフィックデータ制作の体制を強化するための投資やリモート環境等の制約に関わらず営業活動を継続できるようIT面での新たな技術の開発を引き続き行ってまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は13,479,945千円（前連結会計年度比27.9%増）、営業利益は2,613,460千円（前連結会計年度比43.0%増）、経常利益は2,607,735千円（前連結会計年度比42.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,831,836千円（前連結会計年度比42.2%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

#### ① 遊休資産活用事業

遊休資産活用事業セグメントは、当社がインターネット上で運営する月極駐車場のポータルサイト「CarParking」（以下、「カーパーキング」といいます）を経由して、駐車場の紹介を行う「月極駐車場紹介サービス」と、駐車場オーナーから空き駐車場を当社がマスターリース（一括借り上げ）し、月極駐車場としてユーザーにサブリース（貸し付け）を行う「月極駐車場サブリースサービス」を中心として事業を行っております。当連結会計年度においては、カーパーキングを通じたインターネット経由でのユーザーの流入増加を背景に、引き続き既存社員の営業力強化やITを活用した業務効率化の推進に努め、マスターリース台数及びサブリース台数のいずれも堅調に推移し、当連結会計年度における駐車場問い合わせ件数は401,110件となり、当連結会計年度末におけるマスターリース台数（受託台数）は35,381台、サブリース台数（稼働台数）は32,883台となりました。あわせて、株式会社鉄壁が提供する月極駐車場特化型の賃料保証サービスの契約件数も堅調に推移しております。また、顧客による貸し会議室やジム、スタジオ等のレンタルスペースの運営をサポートするWEB予約システム「スマート空間予約」においては、システムの新規導入室数が増加しており、カスタマイズ対応案件については、様々な業種の企業へ導入しております。加えて、株式会社ダイバースは人材紹介の事業を行っております。

その結果、当連結会計年度の売上高は13,236,027千円（前連結会計年度比28.0%増）、セグメント利益は2,594,407千円（前連結会計年度比41.5%増）となりました。

#### ② ビジュアライゼーション事業

ビジュアライゼーション事業セグメントは、不動産の可能性をより視覚的に伝えることを可能にするため、3DCG技術等の専門的なスキルを活用し、建物や空間の利用方法及び完成イメージをグラフィックデータとして制作し、販売するとともに、VR技術を用いて顧客の要望に応じた空間デザインのサービスを提供しております。当連結会計年度においては、グラフィックデータ作成の発注元であるディスプレイ業者が、インバウンド需要の増加などの影響により、集客施設への設備投資に持ち直しの動きがみられることから、市場環境は堅調に推移しておりますが、VR案件の受注は減少いたしました。また、2024年3月にリリースした生成AIによるレンダリングサービス「MyRenderer（マイレンダラー）」の契約件数増加に向けたプロモーション活動に注力しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は247,840千円（前連結会計年度比16.0%増）、セグメント利益は20,465千円（前連結会計年度はセグメント損失261千円）となりました。

## 2. 対処すべき課題

当社グループは、遊休資産活用事業及びビジュアライゼーション事業を軸として経営を推進しております。海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっておりますが、市場動向をはじめとしたサービスに対する需要についてのモニタリングを強化する等、適切な対応を講じてまいります。

駐車場業界については、月極駐車場と時間貸駐車場に大別されます。テクノロジーの進化により、駐車場の管理・運営方法も変わってきており、駐車場業務（集客・契約・顧客管理）のデジタル化、駐車場の空き状況を提供するシステム等が普及しております。また、ビジュアライゼーション事業については、グラフィックデータ制作の発注元であるディスプレイ業界が、インバウンド需要の増加などの影響により、集客施設への設備投資に持ち直しの動きがみられることから、市場環境は堅調に推移しております。このような経営環境下において、以下の3点を今後のさらなる事業拡大・展開における特に重要な対処すべき課題と認識し、解決に向けて取り組んでまいります。

### ① 繼続的な成長について

当社グループは、上記の経営環境の変化をビジネスチャンスと捉え、遊休資産活用事業においては、これまで蓄積した駐車場オーナー・ユーザー情報等の駐車場運営ノウハウをもとに、自社運営サイトである「カーパーキング」のブランディング及び集客力アップを図り、駐車場紹介件数、受託台数、稼動台数の増加に取り組んでまいります。また、株式会社鉄壁による賃料保証サービス契約件数の増加に取り組み、継続的な成長を目指してまいります。

ビジュアライゼーション事業においては、グラフィックデータのクオリティ向上、VR技術を用いた開発・制作に取り組んでまいります。また、生成AIによるレンダリングサービス「MyRenderer（マイレンダラー）」の契約件数の増加に取り組み、継続的な成長を目指してまいります。

### ② 組織体制及び内部管理体制の強化について

当社グループは、少人数で効率的な組織運営を行ってまいりましたが、事業のさらなる成長のためには、ノウハウの蓄積とともに、営業力や技術力など様々な能力を高めていく必要があります。そのため、優秀な営業人材の確保及び人材育成が重要な課題であると考えており、採用力向上と社内研修の充実等に取り組んでまいります。また、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。このため、経営の公正性・透明性を確保するため、より強固な内部管理体制の構築に取り組んでまいります。

### ③ システムの向上

当社グループの提供するサービスにおきましては、インターネット上でサービスを提供している関係上、安定したサーバー環境や通信環境を維持し、サイバー攻撃に対するセキュリティ一対策を行う必要があります。

そこで当社グループでは、エンジニアの確保及び育成、利用者数の増加に伴うアクセス数増加を考慮したサーバー機器の整備、負荷分散システムの導入、セキュリティー診断等が重要となります。今後も設備投資等を継続的に行い、システムの安定性確保に取り組んでまいります。

## 3. 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は339,392千円であり、セグメント別には次のとおりであります。

(単位：千円)

事業区分	設備投資額	主な設備投資の内容
遊休資産活用事業	335,159	主に自社利用目的のソフトウェアの構築
ビジュアライゼーション事業	4,233	MyRenderer（マイレンダラー）の開発費用等

## 4. 資金調達の状況

当事業年度は、市場区分変更に伴い、保有する自己株式（118,200株）の処分により943,460千円、新株式発行（51,800株）により413,462千円を将来における設備投資及び事業資金として調達しております。

## 5. 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区分	第13期 2022年9月期	第14期 2023年9月期	第15期 2024年9月期	第16期 (当連結会計年度) 2025年9月期
売上高	6,417,326	8,273,705	10,541,614	13,479,945
経常利益	872,245	1,279,921	1,827,172	2,607,735
親会社株主に帰属する当期純利益	597,669	878,897	1,288,023	1,831,836
1株当たり当期純利益(円)	50.97	74.61	109.07	153.62
総資産	3,036,006	3,983,032	5,554,044	8,894,313
純資産	1,768,013	2,575,518	3,749,295	6,831,225
1株当たり純資産額(円)	148.72	216.41	315.44	555.68

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数に基づいて算出しております。
3. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式数に基づいて算出しております。
4. 当社は、2022年12月27日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区分	第13期 2022年9月期	第14期 2023年9月期	第15期 2024年9月期	第16期 (当事業年度) 2025年9月期
売上高	6,171,417	7,869,318	10,122,156	12,868,803
経常利益	813,014	1,105,211	1,652,650	2,281,709
当期純利益	559,517	772,230	1,173,998	1,613,676
1株当期純利益(円)	47.72	65.56	99.42	135.32
総資産	2,855,469	3,594,707	5,132,140	8,144,006
純資産	1,759,277	2,459,697	3,521,671	6,386,378
1株当たり純資産額(円)	148.11	206.86	296.36	519.76

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は錢未満を四捨五入して表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数に基づいて算出しております。
3. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式数に基づいて算出しております。
4. 当社は、2022年12月27日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## 6. 主要な事業内容（2025年9月30日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社5社（株式会社CGworks、AZOOM VIETNAM INC.、株式会社鉄壁、株式会社ダイバース、CGWORKS VIETNAM INC.）で構成され、遊休資産活用事業及びビジュアライゼーション事業を営んでおります。

## 7. 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業の内容
株式会社CGworks	20,000千円	80%	CGグラフィックデータの制作・販売 VR技術を用いた空間デザインサービスの提供
AZOOM VIETNAM INC.	278,000USD	100%	システム開発
株式会社鉄壁	50,000千円	100%	滞納保証業務
株式会社ダイバース	20,000千円	100%	有料職業紹介事業
CGWORKS VIETNAM INC.	38,600USD	80% (80%)	グラフィックデータ制作

(注) 議決権比率欄の( )内は、間接所有割合を内数で記載しております。

## 8. 主要な営業所（2025年9月30日現在）

### ① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号 新宿マイinzタワー19F
横 浜 ブ ラ ン チ	神奈川県横浜市神奈川区金港町二丁目6番 横浜プラザビル11F
名 古 屋 ブ ラ ン チ	愛知県名古屋市中区錦二丁目2番2号 名古屋丸紅ビル14F
大 阪 ブ ラ ン チ	大阪府大阪市中央区北久宝寺町三丁目6番1号 本町南ガーデンシティ8F
福 岡 ブ ラ ン チ	福岡県福岡市博多区博多駅東一丁目17番1号 コネクトスクエア博多5F
札 幌 ブ ラ ン チ	北海道札幌市中央区北一条西三丁目3番 札幌MNビル6F

### ② 子会社

名 称	所 在 地
株式会社CGworks	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号 新宿マイinzタワー19F
AZOOM VIETNAM INC.	22nd Floor, Handico Tower, Pham Hung Street, Me Tri Ward, Nam Tu Liem District, Hanoi City, Vietnam
株式会社鉄壁	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号 新宿マイinzタワー19F
株式会社ダイバース	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号 新宿マイinzタワー19F
CGWORKS VIETNAM INC.	22nd Floor, Handico Tower, Pham Hung Street, Me Tri Ward, Nam Tu Liem District, Hanoi City, Vietnam

## 9. 従業員の状況（2025年9月30日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
遊休資産活用事業	406名	69名増
ビジュアライゼーション事業	49名	2名増
合計	455名	71名増

(注) 従業員には、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトは含まれておりません。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減数
342名	67名増

(注) 従業員には、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトは含まれておりません。

## 10. 主要な借入先（2025年9月30日現在）

(単位：千円)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	16,950
株式会社りそな銀行	20,361
株式会社三菱UFJ銀行	17,505
株式会社日本政策金融公庫	17,600

## 11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## II 会社の株式に関する事項（2025年9月30日現在）

1. 発行可能株式総数 19,200,000株

2. 発行済株式の総数 6,136,200株

(注) 新株式の発行及び新株予約権の行使により、発行済株式の総数は109,400株増加しております。

3. 当事業年度末の株主数 1,952名

### 4. 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 パ ノ ラ マ	2,080,000株	33.90%
菅 田 洋 司	864,200株	14.08%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ イ 銀 行 (信託口)	546,000株	8.90%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	350,300株	5.71%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	189,059株	3.08%
野 村 證 券 株 式 会 社	160,201株	2.61%
鈴 木 雄 也	150,000株	2.44%
野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 (投信口)	148,600株	2.42%
櫛 田 邦 男	111,900株	1.82%
株 式 会 社 S B I 証 券	73,829株	1.20%

(注) 1. 持株比率は、自己株式(113株)を控除して計算しております。

2. 2025年7月31日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で株式分割（普通株式1株につき2株の割合で分割）を行っております。
3. 持株数は、アズーム役員持株会における保有分を含んでおりません。

### 5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### III 新株予約権等の状況

1. 当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## IV 会社役員に関する事項

### 1. 取締役の状況（2025年9月30日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	菅田洋司	
取締役	鈴木雄也	テクノロジー担当
取締役	高橋祐二	営業担当 株式会社鉄壁 代表取締役
取締役	馬場涼平	管理担当
取締役	櫟木一男	
取締役	小久保崇	弁護士法人小久保法律事務所 代表社員
取締役 (常勤監査等委員)	露木輝治	
取締役 (監査等委員)	島村和也	島村法律会計事務所 所長
取締役 (監査等委員)	吉川朋弥	吉川公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 取締役 櫟木一男氏、小久保崇氏、露木輝治氏、島村和也氏及び吉川朋弥氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 露木輝治氏、島村和也氏及び吉川朋弥氏は、監査等委員であります。
3. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、露木輝治氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役 島村和也氏は公認会計士、弁護士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、取締役 吉川朋弥氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は取締役櫟木一男氏、小久保崇氏、露木輝治氏、島村和也氏及び吉川朋弥氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社社外取締役である櫟木一男氏は、2025年11月9日、近去により当社の社外取締役を退任しております。

### 2. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

### 3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社のすべての子会社の取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。

なお、当該保険契約では、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど一定の免責事由があり、また、填補する額について限度額を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

### 4. 取締役の報酬等

#### ①取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2023年12月22日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等については、報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しているものと判断しております。

なお当社は、2024年2月21日開催の取締役会において取締役の報酬等に係る会社の意思決定の透明性及び公平性を確保するため、取締役会の諮問機関として、社外取締役が委員の過半数を占める任意の指名・報酬委員会を設置し、2024年3月22日開催の取締役会において、一部改訂しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### イ 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、月例の固定報酬である基本報酬のみとする。

個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

□ 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期 または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、取締役それぞれに求められる役割及び責任に応じ、また、経済環境や市場動向、他社の支給水準等を考慮の上、総合的に勘案して決定するものとする。

ハ 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は月例の固定報酬である基本報酬のみとする。

二 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役会は、個人別の報酬等の額について、指名・報酬委員会に諮問の上、指名・報酬委員会からの答申内容を尊重し、決議するものとする。代表取締役社長は、取締役会決議に基づき、個人別の報酬等の額の決定について委任を受けるものとする。

## ②取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長菅田洋司氏が取締役の個人別の報酬等の額の具体的な内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額の評価配分としております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当業務の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額については、取締役会決議により委任を受けた代表取締役社長が上記権限を適切に行使されるよう指名・報酬委員会の答申内容を踏まえたうえで、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役位及び職責等に応じた水準に基づき決定しており、当社取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容は当該決定方針に沿う決定であると判断いたしました。

### ③取締役の報酬等の総額

区分	分	支給人数	報酬額
取締役（監査等委員を除く） (うち社外取締役)		6名 (2名)	97,320千円 (8,800千円)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)		3名 (3名)	17,740千円 (17,740千円)
合計 (うち社外役員)	計	9名 (5名)	115,060千円 (26,540千円)

- (注) 1. 当期末現在の人員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名、監査等委員である取締役3名です。
2. 当社の取締役の報酬等は、月例の固定報酬である基本報酬のみであり、業績連動報酬等や非金銭報酬等はありません。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2023年12月22日開催の第14回定時株主総会において年額200,000千円以内（うち社外取締役20,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない）と決議をいただいております。当該株主総会決議に係る対象取締役の員数は6名（うち社外取締役は2名）です。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年12月22日開催の第14回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議をいただいております。当該株主総会決議に係る対象取締役の員数は3名（うち社外取締役は3名）です。

## 5. 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職の状況については「1. 取締役の状況」に記載のとおりであります。なお、兼職先である各法人等と当社との間に特別な関係はございません。

### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

特別の関係はございません。

③ 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出 席 状 況 、 発 言 状 況 及 び 社外取締役に期待される役割に関するして行った職務の概要
取 締 役	櫟 木 一 男	当事業年度に開催された取締役会15回のうち11回（出席率73%）に出席いたしました。出席した取締役会において、社外役員及び金融機関での豊富な経験と知識に基づき、経営全般の観点から助言・提言を行っております。また、取締役の職務執行の監督機能向上のために、監査等委員との意見交換会を3回実施し、積極的に情報収集を行い、グループガバナンス強化に貢献しております。
取 締 役	小久保 崇	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回（出席率100%）に出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士としての専門的見地に基づき、適宜発言を行っております。また、取締役の職務執行の監督機能向上のために、監査等委員との意見交換会を4回実施し、積極的に情報収集を行い、グループガバナンス強化に貢献しております。
取 締 役 (常勤監査等委員)	露 木 輝 治	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回（出席率100%）、監査等委員会14回のうち14回（出席率100%）に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、豊富な経験と幅広い知識に基づき、適宜発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	島 村 和 也	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回（出席率100%）、監査等委員会14回のうち14回（出席率100%）に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、弁護士・公認会計士としての専門的見地に基づき、適宜発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	吉 川 朋 弥	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回（出席率100%）、監査等委員会14回のうち14回（出席率100%）に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、公認会計士・税理士としての専門的見地に基づき、適宜発言を行っております。

## V 会計監査人に関する事項

### 1. 会計監査人の名称

有限責任あづさ監査法人

### 2. 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	39,600千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### 3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、コンフォートレター作成業務に対する対価を支払っております。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めた場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、会計監査人の解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2025年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	7,365,787	流 動 負 債	1,640,151
現 金 及 び 預 金	5,737,103	未 払 金	136,280
売 掛 金	218,374	未 払 法 人 税 等	482,942
仕 掛 品	2,852	未 払 消 費 税 等	177,827
販 売 用 不 動 産	345,272	前 受 収 益	418,969
前 払 費 用	999,480	契 約 負 債	151,973
そ の 他	75,870	賞 与 引 当 金	82,744
貸 倒 引 当 金	△13,167	1年内返済予定の長期借入金	30,060
固 定 資 産	1,503,763	そ の 他	159,354
有 形 固 定 資 産	118,581	固 定 負 債	422,936
建物附属設備及び構築物	85,333	長 期 借 入 金	42,356
工具、器具及び備品	33,247	預 り 保 証 金	300,868
無 形 固 定 資 産	539,631	退 職 給 付 に 係 る 負 債	20,913
の れ ん	31,483	資 産 除 去 債 務	58,797
ソ フ ト ウ エ ア	181,204	負 債 合 計	2,063,087
そ の 他	326,944	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	845,550	株 主 資 本	6,817,033
差 入 保 証 金	342,286	資 本 本 金	300,233
繰 延 税 金 資 産	200,324	資 本 剰 余 金	1,788,753
そ の 他	326,535	利 益 剰 余 金	4,728,219
貸 倒 引 当 金	△23,595	自 己 株 式	△172
繰 延 資 産	24,762	その他の包括利益累計額	2,392
株 式 交 付 費	24,762	為 替 換 算 調 整 勘 定	2,392
資 产 合 計	8,894,313	新 株 予 約 権	7,740
		非 支 配 株 主 持 分	4,059
		純 資 産 合 計	6,831,225
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	8,894,313

# 連 結 損 益 計 算 書

(自 2024年10月1日)  
(至 2025年9月30日)

(単位:千円)

科 目	金	額
売上高		13,479,945
売上原価		7,782,569
売上総利益		5,697,376
販売費及び一般管理費		3,083,916
営業利益		2,613,460
営業外収益		
受取利息	5,678	
その他	0	5,678
営業外費用		
支払利息	982	
為替差損	1,615	
株式交付費償却	3,102	
上場関連費用	5,474	
その他	229	11,403
経常利益		2,607,735
特別損失		
固定資産除却損	48,931	48,931
税金等調整前当期純利益		2,558,803
法人税、住民税及び事業税	737,816	
法人税等調整額	△12,753	725,063
当期純利益		1,833,739
非支配株主に帰属する当期純利益		1,902
親会社株主に帰属する当期純利益		1,831,836

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2024年10月1日)  
(至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	株 主 資 本					その他の 包括利益 累計額	新 予 約 株 権	非支配 株主持 分	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剩 余 金	利 益 剩 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計				
当 期 首 残 高	66,543	792,259	3,044,095	△180,516	3,722,382	5,181	19,523	2,208	3,749,295
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	233,689	233,689			467,379				467,379
自己株式の処分		762,804		180,655	943,460				943,460
剰 余 金 の 配 当			△147,713		△147,713				△147,713
自己株式の取得				△312	△312				△312
親会社株主に帰属 する当期純利益			1,831,836		1,831,836				1,831,836
株主資本以外の項 目の当期変動額 ( 純 額 )						△2,788	△11,783	1,851	△12,720
当 期 変 動 額 合 計	233,689	996,494	1,684,123	180,343	3,094,651	△2,788	△11,783	1,851	3,081,930
当 期 末 残 高	300,233	1,788,753	4,728,219	△172	6,817,033	2,392	7,740	4,059	6,831,225

# 貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 產	6,494,047	流 動 負 債	1,367,802
現 金 及 び 預 金	4,928,707	未 払 金	173,668
売 掛 金	160,266	未 払 法 人 税 等	390,329
仕 掛 品	462	未 払 消 費 税 等	167,684
販 売 用 不 動 産	345,272	前 受 収 益	418,999
前 払 費 用	1,002,838	賞 与 引 当 金	81,744
関係会社短期貸付金	6,000	1年内返済予定の長期借入金	19,992
そ の 他	63,667	そ の 他	115,383
貸 倒 引 当 金	△13,167	固 定 負 債	389,824
固 定 資 產	1,625,195	長 期 借 入 金	12,519
有 形 固 定 資 產	105,763	預 り 保 証 金	300,868
建物附属設備及び構築物	76,204	退 職 給 付 引 当 金	18,813
工具、器具及び備品	29,558	資 產 除 去 債 務	57,623
無 形 固 定 資 產	604,261	負 債 合 計	1,757,627
の れ ん	31,483	(純 資 產 の 部)	
ソ フ ト ウ エ ア	209,541	株 主 資 本	6,378,638
そ の 他	363,237	資 本 金	300,233
投 資 そ の 他 の 資 產	915,170	資 本 剰 余 金	1,788,753
関 係 会 社 株 式	115,912	資 本 準 備 金	653,044
差 入 保 証 金	341,686	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,135,709
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	24,000	利 益 剰 余 金	4,289,824
繰 延 税 金 資 產	135,604	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,289,824
そ の 他	321,562	繰 越 利 益 剰 余 金	4,289,824
貸 倒 引 当 金	△23,595	自 己 株 式	△172
繰 延 資 產	24,762	新 株 予 約 権	7,740
株 式 交 付 費	24,762	純 資 產 合 計	6,386,378
資 產 合 計	8,144,006	負 債 ・ 純 資 產 合 計	8,144,006

## 損 益 計 算 書

(自 2024年10月1日)  
(至 2025年9月30日)

(単位:千円)

科 目	金		額
売上高			12,868,803
売上原価			7,719,162
売上総利益			5,149,641
販売費及び一般管理費			2,893,722
営業利益			2,255,919
営業外収益			
受取利息	5,157		
受取手数料	31,920		
その他	0		37,077
営業外費用			
支払利息	401		
為替差損	2,079		
株式交付費償却	3,102		
上場関連費用	5,474		
その他	229		11,287
経常利益			2,281,709
特別損失			
固定資産除却損	58,389		58,389
税引前当期純利益			2,223,320
法人税、住民税及び事業税	609,610		
法人税等調整額	33		609,643
当期純利益			1,613,676

## 株主資本等変動計算書

(自 2024年10月1日)  
(至 2025年9月30日)

(単位：千円)

資本金	株 主 資 本					新株予約権	純資産合計		
	資本	剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計				
	資本準備金	その他 資本剰余金	その他 利益剰余金						
当期首残高	66,543	419,354	372,905	2,823,861	△180,516	3,502,147	19,523 3,521,671		
当期変動額									
新株の発行	233,689	233,689				467,379	467,379		
自己株式の処分			762,804		180,655	943,460	943,460		
剰余金の配当				△147,713		△147,713	△147,713		
自己株式の取得					△312	△312	△312		
当期純利益				1,613,676		1,613,676	1,613,676		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							△11,783 △11,783		
当期変動額合計	233,689	233,689	762,804	1,465,963	180,343	2,876,490	△11,783 2,864,707		
当期末残高	300,233	653,044	1,135,709	4,289,824	△172	6,378,638	7,740 6,386,378		

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年11月13日

株式会社アズーム  
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務 執 行 社 員	公認会計士	桑 本 義 孝
指定有限責任社員 業務 執 行 社 員	公認会計士	清 水 俊 直

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アズームの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アズーム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事實を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び查阅に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年11月13日

株式会社アズーム  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務 執 行 社 員	公認会計士 桑 本 義 孝
指定有限責任社員 業務 執 行 社 員	公認会計士 清 水 俊 直

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アズームの2024年10月1日から2025年9月30日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書曰までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年10月1日から2025年9月30日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年11月21日

株式会社アズーム 監査等委員会

監査等委員（常勤） 露木輝治 ㊞

監査等委員 島村和也 ㊞

監査等委員 吉川朋弥 ㊞

(注) 監査等委員露木輝治、島村和也及び吉川朋弥は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役です。

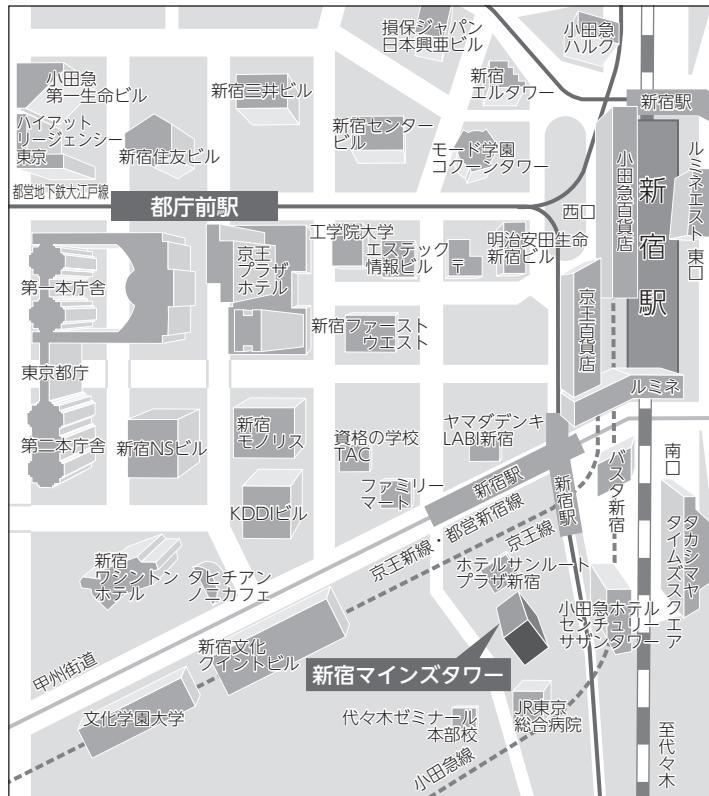
以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 〒151-0053

東京都渋谷区代々木二丁目1番1号

新宿マイinzタワー12F ビジョンセンター



株主総会会場までの主な交通のご案内

■都営地下鉄大江戸線・新宿線・京王線新宿駅A1出口直結

■JR東日本新宿駅新南改札より徒歩2分